

令和8年度 兵庫県立姫路商業高等学校 推薦入学生徒募集要項（商業科・情報科学科）

〒670-0983 姫路市井ノ口468番地

TEL (079) 298-0437（代表）／ FAX (079) 298-0439

スクール・ポリシー（三つの方針）

・グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

- ① 予測困難な社会において、ビジネスに関する諸問題に対し柔軟に対応できる行動力
- ② 主体的に考え、他者と協働しながら課題を発見して解決に取り組む力
- ③ 豊かな人生を切り拓き、広い視野をもってチャレンジする力

・カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 基礎学力と幅広い知識、商業の高い専門性や技能を身につけられる授業
- ② 各教科の学びで得た知識をもとにした探究活動を通じて、主体的に課題を発見し解決を図る能力の育成
- ③ 対話的で協働的な授業を通じて、他者と円滑なコミュニケーションをとり良好な人間関係形成ができる生徒を育成

・アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① 商業の学びに興味・関心があり、学校生活を意欲的に取り組む生徒
- ② 広い視野を持ち、多様な個性を尊重できる素直な生徒
- ③ 地域の課題や創造的活動に好奇心・探究心を持って、イノベーションを起そうとする生徒

1 募集定員

全日制課程 商業科 100名（総定員200名の50%以内）
情報科学科 40名

2 選抜方法

- (1) 令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱により、本校のみの単独選抜を行う。
- (2) 各学科の選抜方法は以下のとおり。

- ① 商業科は、調査書、面接、小論文（作文）及び他の資料を総合して行う。
- ② 情報科学科は、調査書、面接、適性検査及び他の資料を総合して行う。
なお、適性検査は、情報科学科に対する適性と将来学習するうえでの能力を問うものとする。

3 出願資格

- (1) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者。
 - ① 当該学科を第1志望とする者。
 - ② 当該学科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
 - ③ 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (2) 兵庫県下に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者。
- (3) 県内の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、(2)に該当しない者で、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。
- (4) 県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者。

4 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007項に定める入学考查料を支払う。
 - ④ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑤ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。

(2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。

- ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。
- ② 中学校は、調査書情報、推薦書情報等をシステムに登録する。
- ③ 中学校は、志願者が作成した面接調査表(様式5)をシステムに添付する。
- ④ 中学校は、その他、必要とする書類等をシステムに添付する。
- ⑤ 中学校長は、第1016項に定める中学校長承認期限2月5日(木)12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること
(<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>)。

(3) 県外等から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。

- ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、志願先高等学校長の承認を得なければならない。
- ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、高等学校が必要とする書類等をシステムに添付する。
- ③ この件に関する事務手続は、1月30日(金)17:00までにシステムで行う。

5 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書(様式8)を作成し、システムに添付する。

6 検査場所及び日程等

(1) 期 日 令和8年2月16日(月)

(2) 検査場所 本校

(3) 時 程

時間	8:30	8:40~	9:20~10:10	10:30~
商業科	集合	注意	小論文(作文)	面接
情報科学科			適性検査	

(4) 受検当日の注意事項

- ア 受検当日は、受検票、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム)、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参すること。(情報科学科受検者は直定規、コンパスも持参すること。)
イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機(時刻表示付きを含みます)、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めないが、検査時間の延長は行わない。
エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。
オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは高等学校へ直接問い合わせること。
カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

(5) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかった者は、3月12日(木)に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

7 合否結果の発表

- (1) 合否結果は、令和8年2月20日(金)14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。
電話等による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

8 合格者説明会

(1) 日 時 令和8年3月23日(月)13:00(時間厳守)

(2) 場 所 本校体育館

(3) 携行品 筆記用具・上履き、靴を入れる袋

(注) ①必ず、保護者同伴で出席すること。

②駐車スペースが少ないため、できる限り公共交通機関等を利用して来校すること。